

## 樋野電機工業有限会社 行動計画 第二期

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立が出来るようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.期間 令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日までの3年間

2.内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする  
男性社員・・・周知徹底をし、できれば計画期間内に1人以上取得  
女性社員・・・取得率80%以上にする

<対策>

令和3年4月1日～ 男性も育児休暇を取得できる事を周知する為の研修会を実施

令和3年4月1日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：令和4年3月31日までに、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定し実施する

<対策>

令和3年4月1日～ 随時 従業員教育を実施しスキルアップをめざす。

令和3年5月21日～ 各部署の問題点を検討

令和3年7月21日～ 定期的にノー残業デーを実施

目標3：臨時保育の対応、臨時休校時のための学童保育体制を整える。

<対策>

令和3年4月1日～ 企業主導型保育園との連携の周知

令和3年4月1日～ 臨時休校時の学童預かり体制の強化と周知